

取扱い職種の範囲の明示

職業安定法第32条の13、職業安定法施行規則第24条の5に則り、下記の項目を明示します。
内容をご確認ください。また、事業についてご不明点がございましたら、
当該事業所の担当までお問い合わせください。

求人・求職者の皆様へ

大阪市浪速区難波中3-8-22 新川清水ビル3F
株式会社 ワークプラン

取り扱うべき職種の範囲その他業務の範囲

- ◆ 当事業所の取扱職種は、全職種（港湾運送業務、建設業務を除く）です。
- ◆ 当事業所の取扱地域は、国内全域です。

手数料に関する事項

【 求人者から徴収する手数料 】

- ◆ 職業紹介の報酬は、有料職業紹介の届出をした範囲内において求人者と合意した金額とし、契約書または覚書等に定めるものとします。

【 求職者から徴収する手数料 】

- ◆ 求職者の皆さまから手数料は頂きません。

求人者の情報に関する事項

- ◆ 求人者情報の取扱者は、当事業所の職業紹介責任者です。
- ◆ 求人者の情報は、職業紹介事業に係るものに限ります。

個人情報の取扱いに関する事項

- ◆ 個人情報の取扱者は、当事業所の職業紹介責任者です。
- ◆ 取扱者は、個人の情報に関して当該情報の本人からの情報の開示の請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験など客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行います。さらに、これに基づく訂正の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときには、遅滞なく訂正を行います。
- ◆ 当該職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う事業所内の職員に対し、個人情報取扱いに関する教育・指導を年1回実施することとします。また、職業紹介責任者は、少なくとも5年に1回は職業紹介責任者講習会を受講するものといたします。

苦情処理に関する事項

- ◆ 苦情処理の責任者は、当事業所の職業紹介責任者です。
 - ◆ 苦情の申出があった場合には、誠意をもって対応致します。
- その他、本所の業務についてご不明の点は、各担当までお尋ねください。

【お問合せ先】

株式会社 ワークプラン （ 27-ユ-302234 ） 職業紹介責任者 村岡 周平
〒556-0011 大阪市浪速区難波中3-8-22 新川清水ビル3F
TEL : 06-6631-9978